

ピッコラーレ

社会は変えていけるのか？

～助成先団体とともに考える、NPOなどの民間支援活動の意味～

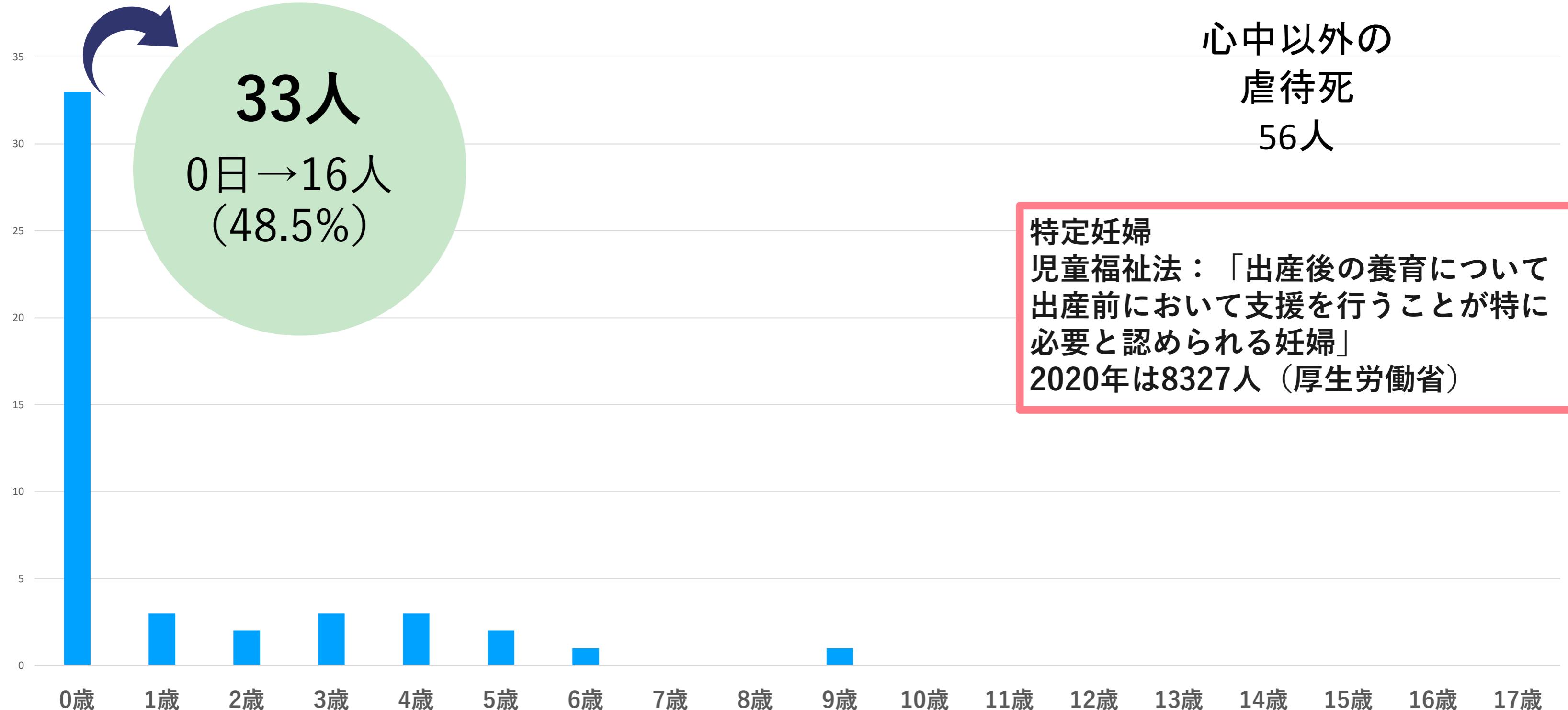
「ピッコラーレ」の取り組みから

赤い羽根福祉基金 第10回助成記念成果報告会

2025年11月10日

認定NPO法人ピッコラーレ 代表理事 助産師中島かおり

# 児童虐待死で一番多いのは、生まれたその日になくなる命



## 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 第21次報告より)



「にんしん」をきっかけに 誰もが孤立することなく  
自由に幸せに生きていける社会 の実現を目指して

「にんしん」にまつわる全ての「困った」「どうしよう」に寄り添う

### ピッコラーレが取り組む4つの事業



妊娠葛藤相談窓口に寄せられる声を聞くことによって見えてきた課題解決へ向けて、相談支援事業のほか3つの事業を展開。

1

#### 相談支援事業

3つの妊娠葛藤相談窓口と中絶後の相談窓口を運営



にんしんSOS東京  
2015年12月より  
自主事業として開設



PUPU(ブーブー)  
2020年2月より  
中絶後相談窓口



にんしんSOS埼玉  
2018年7月  
埼玉県より受託



にんしんSOS千葉  
2019年1月  
千葉県より受託

電話  
16-23時  
メール  
24時間  
チャット相談  
びこトーク  
にんしんSOS東京  
週3日/2時間

365日  
開設

2

#### 居場所事業

居所なし若年妊婦等への  
安心・安全な居場所づくり事業  
包括的性教育の普及

3

#### 研修・啓発

妊娠葛藤相談窓口の普及  
妊娠葛藤相談支援員のスキルアップ

4

#### 調査研究・政策提言

妊娠葛藤を社会課題として  
可視化するために、  
白書作成・政策提言・要望書の提出など

# 「この子が使える支援は何もない」



## 赤い羽根福祉基金 2020年度助成

### 事業名 「居場所のない若年妊婦のためのワンストップ型支援事業」

事業①：困難な背景を抱える若年妊婦の居場所づくり

事業②：「若年妊婦にやさしい地域づくり」を目的としたワークショップ勉強会・開催（団体内外）

および若年妊婦の居場所運営に関する実践ガイド（仮）の制作

#### 【助成額】

2020年度	716万円
2021年度	768万円
2022年度	424万円

3年間の合計  
1,908万円





HOMEのない妊婦のための



## project HOME

居場所を失った若年妊婦に「いつでもおいで」と言えるHOMEを作りたい  
居場所はこんな場所

1

安心して  
休息できる  
場所



- 妊娠の週数に関わらず、いつからでも(つながったその日からでも)身を寄せることができます。
- 利用に費用はかかりません。また土日に関わらず利用できます。
- 妊婦さんに必要な衣類や衛生用品があります。
- 宿泊のできる個室が2つあります。
- 妊娠検査薬での検査をしたり、妊婦健診の受診や行政の窓口へ出かけるときはスタッフが同行することもできます。
- キッチンがあり、私たちと一緒に、あるいは個室で一人でも、食事をすることができます。その日に食べたいものを一緒に作ったり、赤ちゃんが生まれた後には離乳食を作ることもできます。
- Wi-Fiが使えます。ポケットWi-Fiや携帯電話の貸し出しもします。

2

未来のことを  
ゆっくり  
考えられる  
場所



- 勉強をしたい、アルバイトをしたいという場合は連携先の支援者につながることができます。また、勉強や仕事の間は、子どもを預けることもできます。
- 自分の身体や心のこと、避妊や妊娠のこと、パートナーのことなどを相談できます。コンドームも無料で提供しています。
- この場所を離れた後の暮らしについて、スタッフと一緒に考え、必要な支援者と出会うことができます。

3

しんどくなったら、  
またSOSを  
出せる場所



- この場所を離れたあとでも、例えば子どもと二人きりの生活がつらくなったときなど、休息先として親子で宿泊したり、子どもを預けて一人の時間を作ることができます。
- いつ立ち寄ってもウェルカムです。話し相手がいて、仲間との出会いがあります。

Wifiあります  
つながる電話もあります

「あなたはどうしたい？」  
「HOMEだったら？」

ルールは一緒に  
嫌なことは嫌と言つてい

\* \* \* 認定NPO法人ピッコラーレ×NPO法人PIECES \* \* \*

じょさんし かんごし しゃかいふくし ほいくし  
助産師、看護師、社会福祉士、保育士など

いりょう ふくしきい しかく も  
医療・福祉系の資格を持ったスタッフが

せいかつしえんいん  
生活支援員として

じかん じょうちゅう  
24時間 常駐しています。



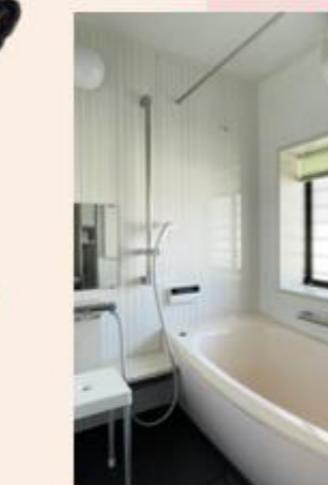
Private Room  
MOMO



お部屋でご家族と  
面会もできます



Private Room  
MIMOZA



Bathroom

こしつ  
個室です



## Living & Dinning

ひかり かぜ とお  
光も風もよく通る オープンなリビング&ダイニング。

ひろ まど みどり きぎ  
広い窓からは緑の木々がそよぐのが見えます。

キッチンからはいい匂い。

まるで、誰かのおうちに来たみたい。

いろんなひとがでいりして

ゆるやかにつながる場です。



Wi-Fi  
あります



あなたの自由に過ごしてください。

きぶんてんかん さんば  
気分転換に お散歩もいいですね。

ずっとやりたかったお菓子作りに  
挑戦するひともいますよ。



ごはんは  
3食です



Kitchen



「そろそろおなかすかない?」

「きょうの夕飯なに食べたい?」

「こんどいっしょにパン焼こう!」

そんな会話が日常にあります。

ひさらでは、みんなの好みや体調にあわせて

お食事を用意することを大切にしています。

スタッフといっしょに買物にいったり、

食べたいものを自分で作ることもできます。



# 厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会、 厚労省の子ども家庭局制度改正のヒアリング、子ども家庭庁準備室のヒアリングを経て



## 特定妊婦等支援整備事業・特定妊婦等支援臨時特例事業（概要）

### 事業概要

令和3年度補正予算（案） 602億円の内数（子育て支援対策臨時特例交付金）

予期せぬ妊娠等、支援の必要性の高い妊産婦に対して、出産や今後の生活について落ち着いて考えることのできる居場所の提供を行うとともに、産婦本人の養育方針や養育の不安等に応じて必要な支援機関へとつなぐ体制を構築することにより、妊産婦の孤立化を防ぎ、虐待の重篤事案の防止を図る。

### 特定妊婦等支援整備事業（整備費）

#### 【事業内容】

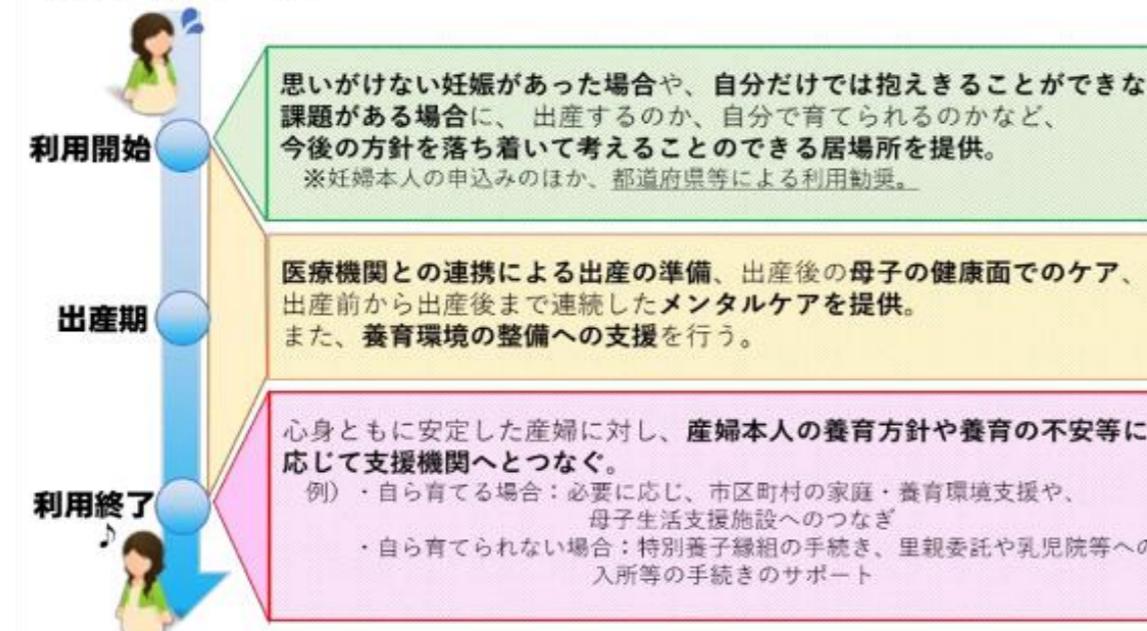
支援の必要性の高い妊産婦に対する安定的な支援の推進を図るため、心理的ケアや生活相談支援等を行う居場所の整備に必要な整備費と改修費の支援を行う。

**【実施主体】** 都道府県、市、福祉事務所設置町村  
(社会福祉法人やNPO法人に委託可)

**【補助割合】** 国2／3、都道府県等1／12、事業者1／4

**【補助基準額（案）】** 1世帯当たり 8,588千円

#### （支援のイメージ）



### 特定妊婦等支援臨時特例事業（運営費）

#### 【事業内容】

支援の必要性の高い妊産婦を通所又は宿泊で受け入れて、心理的ケアや生活相談支援等を行うための看護師等の配置や妊産婦を受け入れた際に要する生活費等の支援を行うとともに、支援ニーズ等の実態把握や関係機関との連携に必要な費用の支援を行う。

**【実施主体】** 都道府県、市、福祉事務所設置町村  
(社会福祉法人やNPO法人に委託可)

**【補助割合】** 国1／2、都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市1／2  
国1／2、都道府県1／4、市・福祉事務所設置町村1／4（市及び福祉事務所設置町村が実施する場合）

#### 【補助基準額（案）】

基本分単価	1施設当たり 32,753千円
開設準備費加算	1施設当たり 4,000千円（上限額）
賃借料加算	1施設当たり 3,000千円（上限額）

#### 実態把握・関係機関連携経費支援

1都道府県等当たり 5,085千円

#### （参考）支援の様子



# 厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会 厚労省の子ども家庭局、子ども家庭庁準備室のヒアリングを経て R6年 改正児童福祉法の中で制度へ

## 妊産婦等生活援助事業

### 取組の概要

#### 社会や家族と繋がりのない孤立した若年妊婦への居場所支援

- 社会や家族と繋がりを持つことができず孤立した若年妊婦のSOSを受け止める受け皿が圧倒的に不足している中、通いだけではなく、宿泊も可能な居場所を運営し、妊娠・出産やその後の生活について、落ち着いて考えることが出来るよう寄り添い型の相談支援や生活の支援を実施。
- また、医療機関等への同行支援や、関係機関への繋ぎなどの支援を実施。
- その他、相談窓口でつながった妊婦の中で、食料・その他衣食住を支える生活支援が必要な方への物品の支援を実施。

### 利用者負担

- 利用者負担無し

### 取組実績

- 宿泊（2部屋）による支援（令和3年度）  
利用実人数：14名（うち新生児4名、幼児1名、パートナー1名含む）  
宿泊延日数：578日  
主な支援内容：生活支援、医療機関・行政窓口への同行支援、妊娠中・産後の身体と心のケア
- 通所による支援（令和3年度）  
利用延人数：89名  
主な支援内容：妊娠・出産・育児他、学習・就労等の相談支援、レスバイト支援、乳房ケア・骨盤ケア、お宮参り/お食い初めの実施、発育発達チェック等

### 支援の様子



### 取組の概要

- 妊娠、出産、子育て、生活、自立まで切れ目のない総合的な支援を実施**
  - 24時間365日の専用相談窓口を設置し、妊娠・出産等に関する悩みについて、相談者に寄り添い一緒に考える取組を実施。
  - 医療機関等への同行支援を行うとともに、住まいのない妊産婦等に対しては、安心安全な居場所を提供し、入院の準備を含めて日常生活のサポートを実施。
  - 出産後は、母子の将来の生活設計を一緒に考え、住まいや保育所探しの支援や、乳幼児健診等への同行支援を実施。必要に応じて母子生活支援施設への入所へつなぐ。また、地域企業と協働し、受講希望者には「就労教育訓練プログラム」を、無料で受講できる。

### 利用者負担

- 利用者負担原則無し（食費等の実費負担あり）

### 取組実績

- 相談件数（令和3年度） 相談件数430件（延べ対応件数3,608件）
- 宿泊以外の支援（訪問支援等）  
支援実人数：10名（利用延べ日数：100日）  
主な支援内容：訪問相談、医療機関同行、物品提供、他機関紹介
- 宿泊による支援（令和3年度）  
利用実人数：9名  
利用延日数：444日  
主な支援内容：生活支援、産後ケア、養育相談、カウンセリング etc.

### 支援の様子（ベビーモデルを使った沐浴指導）



### 妊産婦等生活援助事業

＜児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金＞ 令和6年度概算要求額 208 億円の内訳

（-）※（）内は前年度当初予算額

#### 1. 施策の目的

家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母と子等に対する支援の強化を図るため、一時的な住まいや食事の提供、その後の養育等に係る情報提供や、医療機関等の関係機関との連携を行う。

#### 2. 施策の内容

家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母と子等を支援するため、下記の業務を行う。

- 利用者の状態に応じた支援計画の策定
  - 妊娠相談や市町村（こども家庭センター含む）、児童福祉施設、医療機関等の関係機関との連携
  - 入居または通いによる居場所や食事の提供等の生活支援
  - 妊娠相談所や市町村（こども家庭センター含む）、児童福祉施設、医療機関等の関係機関との連携
  - 医療機関受診、就労支援機関の利用、行政手続き等の同行支援
- ⇒ 現行の産前・産後母子支援事業は、本事業創設に伴い廃止する。



#### 3. 実施主体等

【実施主体】 都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市

（※）対象施設が母子生活支援施設である場合は、都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市、市及び福祉事務所設置町村

#### 【補助基準額】

ア 基本分	1か所当たり 29,851円	イ 入居機能加算	1か所当たり 1,606円
・ 支援コーディネーター1人		・ 宿直手当加算	
・ 看護師、助産師 1人		・ 居室稼働加算	
・ 母子支援員 1人		居室稼働450人日～900人日の場合 1か所当たり 6,166円	
・ 個別ケース会議開催経費		居室稼働901人日以上の場合 1か所当たり 12,200円	
・ 医療機関連携費用		・ 居室確保加算 1か所当たり 10,000円	
・ 生活支援費		ウ 休日相談対応体制加算 1か所当たり 1,300円	
・ デイケア対応費		エ 心理療法連携支援加算 1か所当たり 887円	
		オ 法律相談連携支援加算 1か所当たり 887円	

#### 【補助割合】

国：1/2、都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市：1/2  
国：1/2、都道府県：1/4、市・福祉事務所設置町村：1/4

# 居場所のない若年妊婦のためのワンストップ支援

- ・豊島区における連携体制づくり（地域の妊産婦・母子を対象とした新たな拠点の展開）
- ・全国の仲間とのネットワークづくり



各地で取組む仲間と手を携えながら若年妊婦にとってのHOMEが日本中に生まれるための仕組みと文化をつくる

豊島区行政・民間支援団体等  
交流会 30回 実施

3団体→8団体  
共同勉強会 7回 実施



赤い羽根  
福祉基金

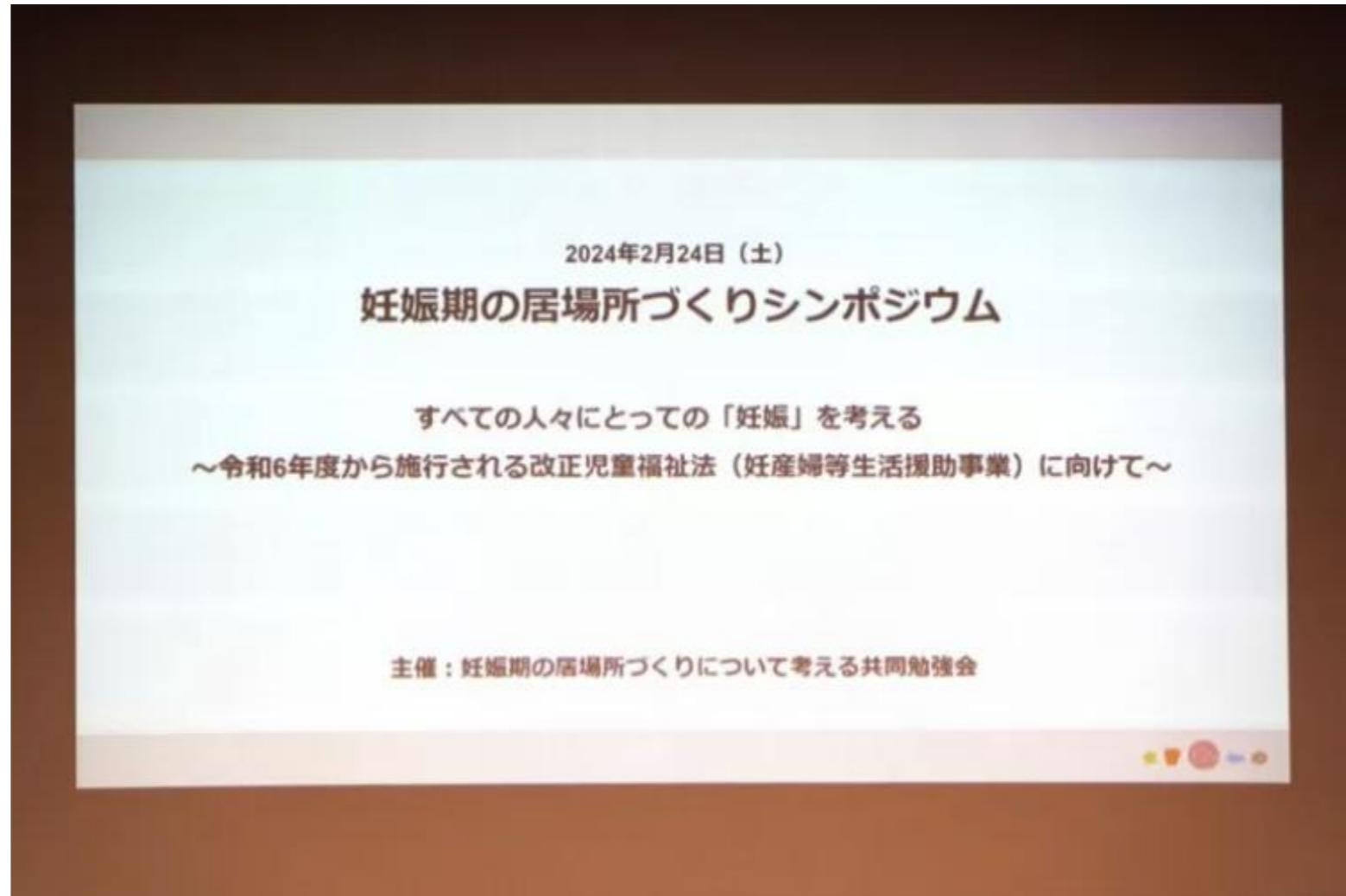
「赤い羽根福祉基金」助成事業

## 若年妊婦のための居場所ぴさら

～3年間のあゆみ～



認定NPO法人ピッコラーレ



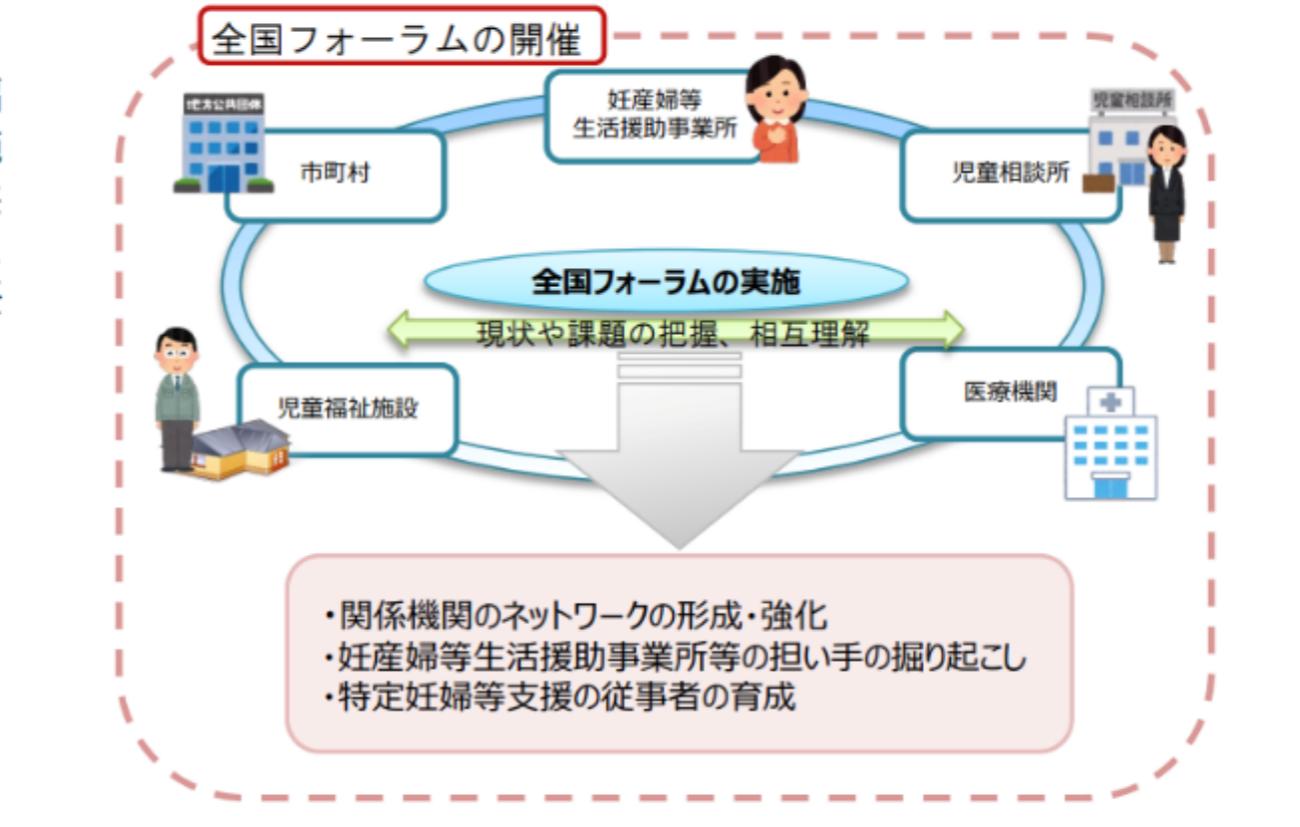
&lt;特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業費補助金&gt; 令和7年度予算 16百万円（－百万円）

## 事業の目的

妊産婦等生活援助事業所のほか、市町村や児童相談所、児童福祉施設、医療機関等の関係機関が連携し、家庭生活に支障が生じている特定妊婦や出産後の母子等（以下「特定妊婦等」という。）への支援についての課題等を把握・共有することで、特定妊婦等への理解をより深め、支援が必要な特定妊婦等が安心した生活を行うことができる社会の実現を図る。

## 事業の概要

妊産婦等生活援助事業所のほか、市町村や児童相談所、児童福祉施設、医療機関等の関係機関を対象に、全国フォーラムを実施し、関係機関で特定妊婦等への支援についての課題等を把握・共有することで、関係機関のネットワークの形成・強化を図るとともに、妊産婦等生活援助事業所等の担い手の掘り起こし、特定妊婦等支援に従事する職員の育成を行う。



## 実施主体等

【実施主体】 民間団体（公募により選定）

【補助基準額】 16,005千円

【補助割合】 定額（国：10／10相当）



## くるりと 変わる、社会のまなざし。

### 妊産婦等支援ネットワーク形成交流会 開催のお知らせ

2024年施行の改正児童福祉法により「妊産婦等生活援助事業」が新設されてから、1年が経過しました。当事業により、困難に直面する妊産婦等のための生活をサポートする拠点が、日本各地に生まれ始めています。その一方、未だ妊産婦支援を行う関係者や関係機関がつながっていないためにサポートを必要とする人へ支援が届いていなかったり、新たに妊産婦等生活援助事業を立ち上げたいがどのように検討を進めたらいいか分からぬ等、新たな課題があります。

そのような現状を踏まえ、妊産婦等生活援助事業の既存・新規の担い手をはじめ、広く妊産婦等の支援に関わる方々の学び合いとエンパワーメントを図る機会として、地域や組織の枠を超えた交流会を開催いたします。この交流会では、妊産婦等生活援助事業の目的や制度、実践現場における現状についての理解を深める時間を創出していく予定です。また参加者同士が対話する時間も設け、多様な関係者・関係機関間のつながりを構築することを目指します。

#### 交流会

##### 日時

2025年10月15日（水）13:00-15:30@オンライン

※途中入退室自由

※参加費無料

※お申込後、開催日の前日までに参加用リンクを送付いたします

##### プログラム

13:00- 第1部妊産婦等生活援助事業への理解を深める

- はじめに
- 制度説明（こども家庭庁家庭福祉課）
- 妊産婦等生活援助事業の実践報告  
(うえだみなみ乳児院、麦の子会、ましゅまろネット)
- おわりに

14:45- 第2部妊産婦等支援に関わる参加者同士の対話

- 参加者同士の意見交換
- 総括

#### こんな方におすすめ

- 現在、妊産婦等生活援助事業を実施／妊産婦・女性のための居場所を運営しており、情報交換をしたい方
- これから妊産婦等生活援助事業を新たに実施しようと考えているが、何から始めていいかわからない・課題に直面している方
- 都道府県や市区町村など自治体担当課の方
- その他、広く妊産婦支援に関わる／関心のある団体・機関の方

#### お申し込みはこち



[Google フォーム](#)

主催：認定NPO法人ピッコラーレ

問い合わせ先：ninshin-network@event-rangers.jp

※本事業は、特定妊産婦等支援機関ネットワーク形成事業としてこども家庭庁から補助を受け、認定NPO法人ピッコラーレが実施しています。

こどもまんなか  
こども家庭庁

本事業の一環として、特定妊産婦等の支援に携わる法人・個人を対象とした、全国フォーラムを開催します。是非ご予定のほどよろしくお願ひいたします。

【日時】2025年12月6日（土）、7日（日）

【場所】東京ミッドタウン八重洲カンファレンス（東京駅直結）対面・オンライン同時開催

## 特定妊産婦等支援機関ネットワーク形成事業 全国フォーラム

### 開催日時：

2025年12月6日（土）13:00～17:25（開場：12:30）

17:45～19:30：懇親会

2025年12月7日（日）09:30～15:00（開場：9:15）

### 開催形式：対面とオンラインのハイブリッド

会場：東京ミッドタウン八重洲カンファレンス4F  
東京都中央区八重洲2丁目2-1（東京駅地下直結）

2025年3月21日に豊島区が「豊島区における若者の居場所創出の促進に関する協定」をUR都市機構と締結  
～若者支援団体と連携した空き家利用で若者の自立支援、地域活性化を実現～というテーマにより  
ピッコラーレが東池袋に1拠点お借りできることになった

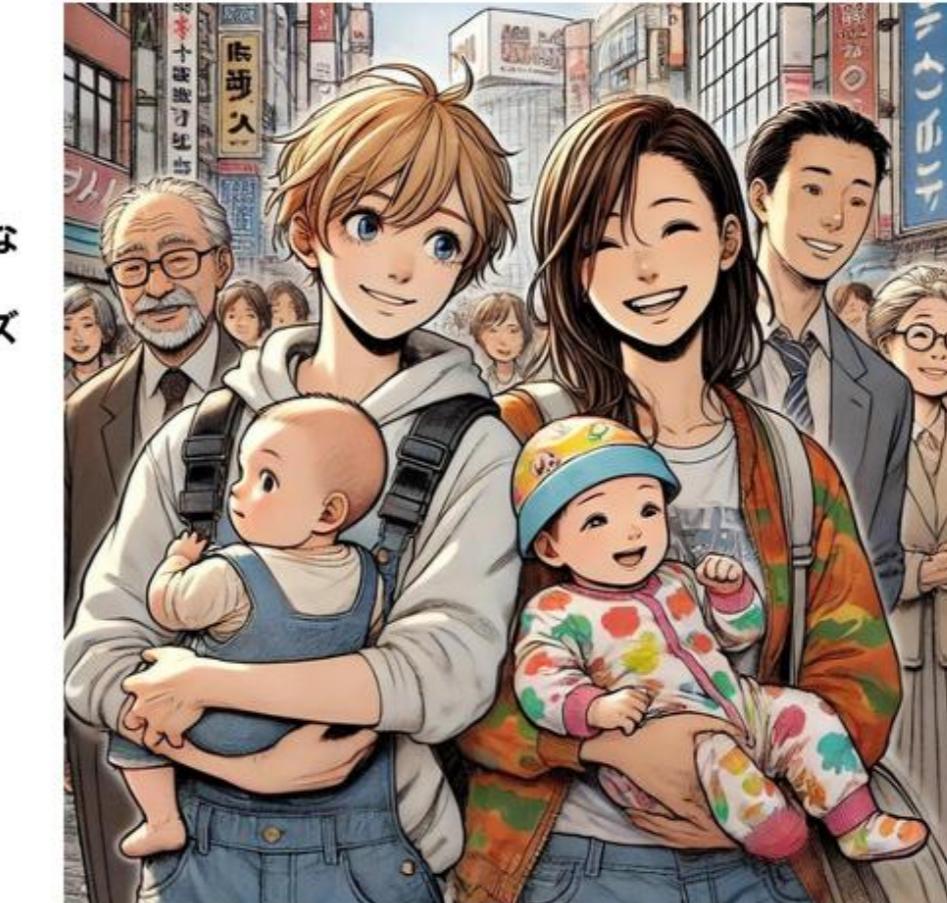
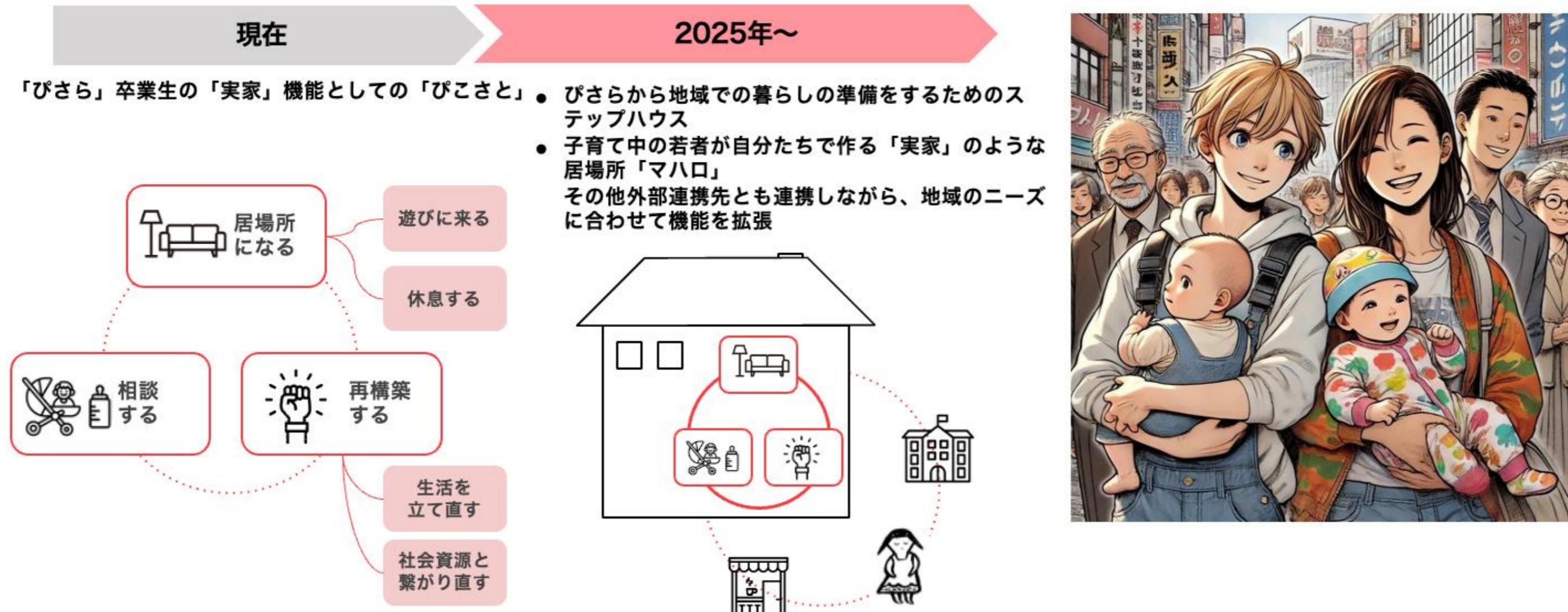
「ステップハウス」としてぴさらの拡張機能を持つだけでなく、地域との交流拠点としていく予定

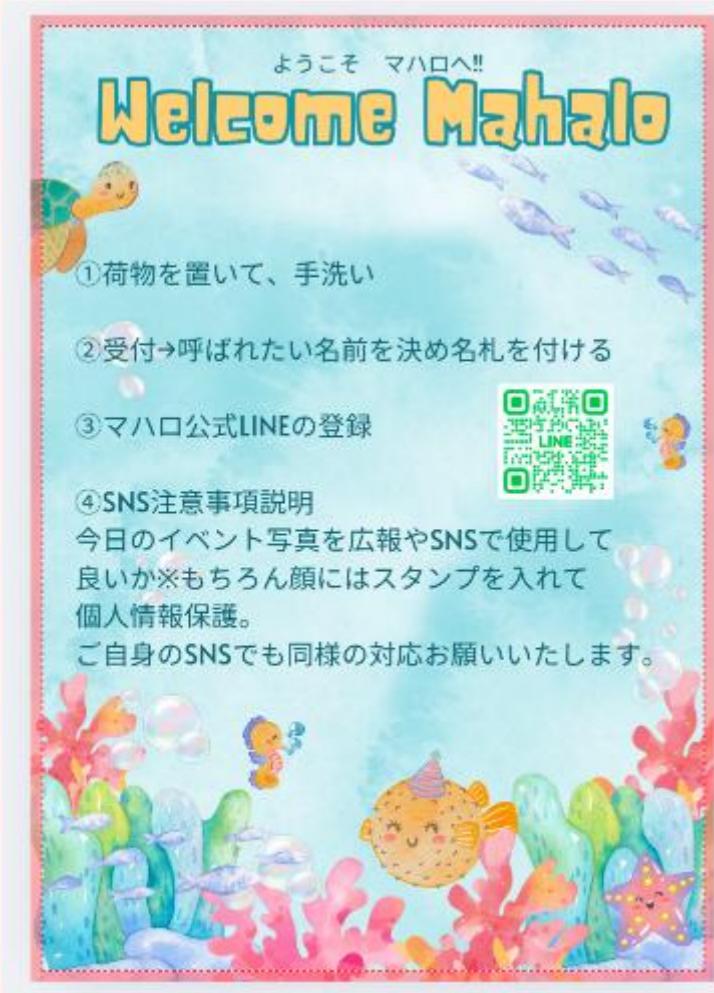


# 新しい拠点「マハロ」

2025年3月21日に豊島区が「豊島区における若者の居場所創出の促進に関する協定」をUR都市機構と締結。～若者支援団体と連携した空き家利用で若者の自立支援、地域活性化を実現～というテーマにより東池袋に1拠点お借りすることとなった（賃料なし）。「ステップハウス」としてぴさらの拡張機能を持つだけでなく、地域との交流拠点としていく予定。

**未婚での出産は <2%**  
**10代の出産は全体の 1.3%** 「友達が欲しい」孤独を感じる若年妊娠婦たちが繋がる場所







「この子が使える支援は何もない」



赤い羽根  
福祉基金

赤い羽根福祉基金 2020年度助成

事業名 「居場所のない若年妊婦のためのワンストップ型支援事業」

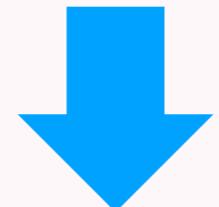
事業①：困難な背景を抱える若年妊婦の居場所づくり

2024年度 改正児童福祉法にて妊産婦等生活援助事業に

事業②：「若年妊婦にやさしい地域づくり」を目的としたワークショップ勉強会・開催（団体内外）

および若年妊婦の居場所運営に関する実践ガイド（仮）の制作

2025年度 特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業に



2026年度 どちらの事業も拡充される予定

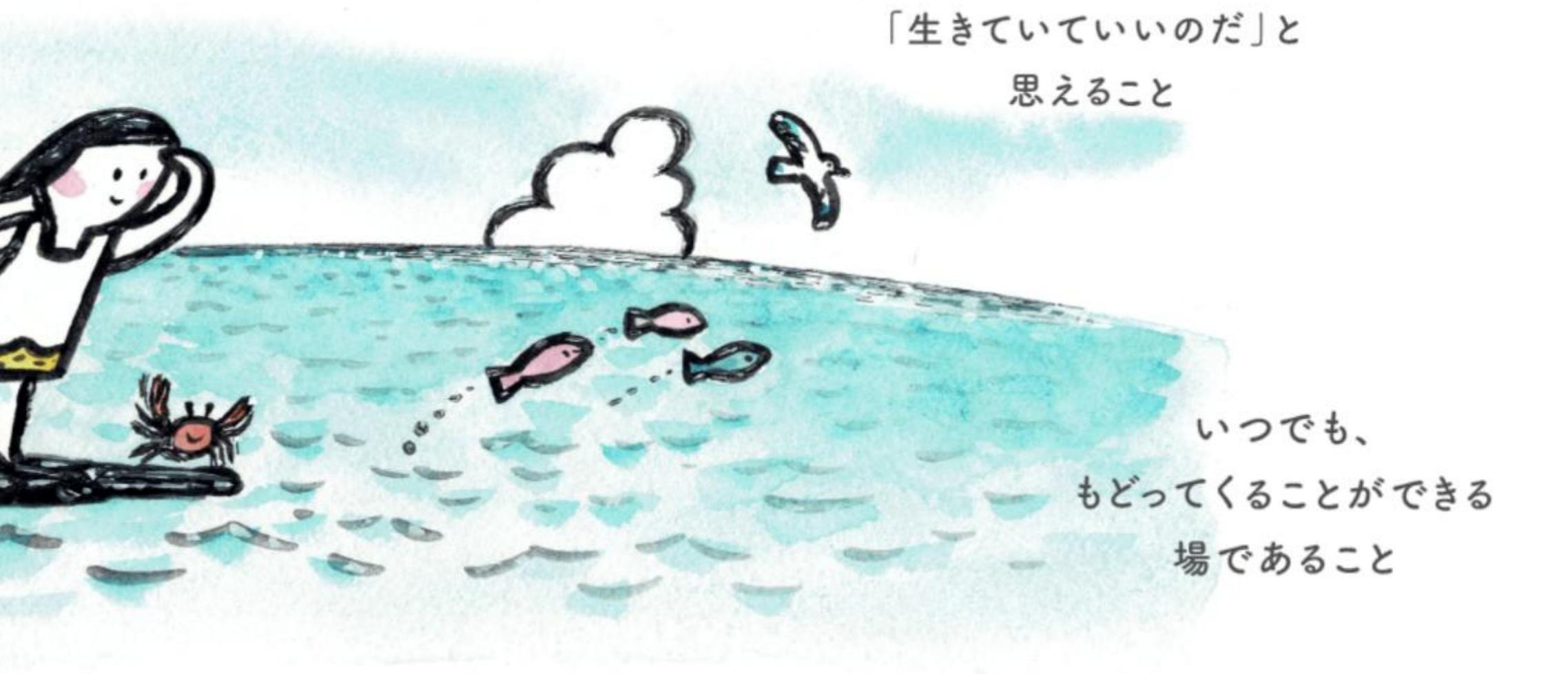
「居場所のない若年妊婦のためのワンストップ型支援事業」は  
赤い羽根福祉基金の3年間のご支援によって社会を変える取り組みとなつた



## たいせつなのは、

訪れた人がほしいものを、  
自分で選びとれること、

「ここにいていいのだ」と  
思えること



「生きていていいのだ」と  
思えること

いつでも、  
もどってくることができる  
場であること

## いつか自分のHOMEを見つけられること

「にんしん」をきっかけに  
誰もが孤立することなく  
自由に幸せに生きていける社会の実現を目指して

